

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)

〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーン102号

TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org

http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

157 02/2/15

¥100

「核軍縮:日本の成績表」評価委員会、動き出す

核依存国として、被爆国として

NPT(13+2)項目 3月に各地で評価会議

2000年核不拡散条約(NPT)再検討会議から2年近くが経過し、2005年再検討会議に向けた最初の準備委員会(4月8日~19日)が近づいてきた。この2年間に、米国の政策を中心に核軍縮の大きな後退が続いた。では、日本政府は、核軍縮にどれだけの努力をしたのか。あるいは、後退に手を貸したのか。市民による評価を行うために、「核軍縮:日本の成績表」評価委員会が動き出した。

2000年NPT再検討会議では、「保有核兵器の完全廃棄を達成するという核兵器国による明確な約束」を含む最終文書が全会一致で採択された。合意事項の中で、第6条(核軍縮)関連の「实际的措置」13項目の実施を、世界のNGOや熱心な政府は重視している。第7条関連でも、重要な2項目がある。日本の市民も、この「13+2項目」に注目したい。(13+2項目の概要は、3ページ。13項目全文は、「核軍縮と非核自治体 2001」参照。)

この13+2項目の履行のための、日本政府の努力と成果を市民の観点から評

価するために、「核軍縮:日本の成績表」評価委員会が作られた。3ページの10名が、委員である。評価委員会は、2005年NPT再検討会議まで、毎年3月に、「NPT(13+2)項目に関する評価」として、日本政府の努力について各項目に5段階の評点をつける。評価理由を含んだ成

績表は日本政府、国会議員に届けられる。成績表の英語版は、NPT会議に集まった各国のNGOや外交官に手渡される。

核依存脱却が最大の課題

市民による評価の最大のポイントは、

3ページへつづく→◆

大学を非核化しよう カリフォルニア大学へ市民運動

核時代平和財団(米カリフォルニア州サンタバーバラ)が、カリフォルニア大学(UC)の学生を対象に、大学の管理下にある核兵器に関係する研究室を「非核化」するキャンペーンを開始した。

開始を大学側に伝える手紙(2002年2月1日付)の中で、「大量破壊兵器製造への関与は、高名な大学にふさわしい行為ではない」と、デイビッド・クリーガー同財団代表は、UC評議員会議長でもあるグレイ・デイビス州知事宛に書いた。そして、大学・エネルギー省間で締結されているこれらの研究室の管理・経営に関する契約の解除の必要性を訴えた。

「核兵器実験室の運営を続行することにより、UCは、責任ある高等教育機関としての高潔さを傷つけ、大学が教育すべき学生に悪い見本を示している。」

クリーガー代表は、大学がエネルギー省との契約で受け取る財政的援助が、研究室の運営費程度であることを挙げ、契約解除が大学に及ぼす財政的な影響は非常に少ないと説明する。

「エネルギー省との契約解除は、大学とそこに学ぶ学生にとって最大の利益を促進する」と、クリーガー代表は、大学と核兵器実験室との関係を終わらせるよう州知事に要請した。

正気ではない 「悪の枢軸」発言

米ブッシュ大統領は、一般教書演説(2002年1月29日)の中で、大量破壊兵器の獲得、使用を企み、米国と同盟国に脅威をもたらしているとして、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)とイラン、イラクを「悪の枢軸」と名指し、「対テロ戦争」の世界的規模での継続を訴えた。

部分訳3ページ

消極的安全保証(NSA): 日本の「あいまい」政策

核兵器不使用の約束を意味する消極的安全保証(NSA)に、法的拘束力を持たせることの重要性は、2000年核不拡散条約(NPT)再検討会議でも合意された。日本にとっては、日米安保条約と核兵器の第一使用(先制使用、ファースト・ユース)政策、そして東北アジア非核地帯に関係する問題である。以下に列挙した日本政府の見解を総合すると、明示的には述べないまま「曖昧さ」を保つことにより、核兵器に対しても核兵器使用の選択肢を残していると言える。4月のNPT準備委員会に向けて、また、防衛大綱見直し作業が進む中、国内での議論を高める必要がある。(以下強調はピーズデポ。)

「NSAを支持する」

国連総会決議に賛成

国連総会決議56/22(2001年11月29日)
「非核兵器国に対して核兵器の使用または威嚇をしないと保証する効果的な国際協定の妥結(パキスタンほか提案)」「1 非核兵器国に対して核兵器の使用または威嚇をしないと保証する効果的な国際協定の早期合意を達成することが緊急に必要であると再確認する。」
投票結果:賛成105、反対0、棄権54
日本:賛成

国会答弁:

「条約遵守国には核不使用」

1999年6月2日、衆議院外務委員会
阿部信泰(軍備管理・科学審議官):「米国の核不使用のいわゆる消極的安全保障につきます条件としては、現在米国がとっている政策は、まず、その相手国が核兵器を持っていない、かつ核不拡散条約を誠実に遵守していること、これが一つの前提です。もう一つは、その相手国が核兵器を持った国と同盟のもとに攻撃をしかけてきていないという条件です。」

日本との関係においては、米国が先制不使用という場合には、日本に対する攻撃も先制使用というふうに関念する。そここのところを切り離すと、日本が攻撃を受けた場合に米国が反撃しますと、米国の先制使用になってしまいます。それでは同盟関係は成り立たないので、そこは一体として考えているということ。

それから生物化学兵器との関連ですが、これは米国の政府内でも外でも非常

に今議論のあるところ。かなり強い意見は、相当程度のところまでは核兵器に訴えなくても米国は生物化学兵器の使用を抑止できるという非常に強い議論があります。ただ、同時に、米国は非常にそれをまた懸念していることも事実です。特に湾岸戦争後は実戦部隊に対して生物化学兵器に対する防護策を講じておるといふこともあります。これから国際情勢あるいは北朝鮮の特定の情勢がどうなるかというところを見きわめた上で、そこは米国は慎重に判断すると考えます。また、その過程において、日本政府とも極めて緊密に協議がなされると考えております。」

河野太郎(自民):今のお話ですと、生物化学両禁止条約に入っている国が、核兵器を持たず、また核の保有国とも同盟をしていないという場合に消極的安全保障として核の先制不使用を宣言することができる、そう日本政府は考えていると考えてよいか。

阿部:「そのような方針が現在の米国の政策であると理解しておりますし、私どもも政策としてはそれに理解を示しているということでございます。」

しかし「核使用は安全保障に必要」

国会答弁:「先制不使用では日本の安全を保障できない」

1999年11月19日、衆議院外務委員会
玄葉光一郎(民主):ノー・ファースト・ユースは核軍縮へのブレークスルーになる。河野洋平外務大臣:「(略)現実的であるかどうか。(略)米国がその国の安全を保障すると言っている多くの国に対して、

消極的安全保証とは

国連安保理決議984
(1995年4月11日、全会一致)
「1 NPT締約国である非核兵器国に対して、核兵器を使用しないと安全の保証を与える各核兵器国による声明(S/1995/261~265)を、謝意をもって留意する。」

非核地帯条約・議定書
トラテロルコ、ラロトンガ、バンコク、ペリндаバ条約の各議定書に、当該非核地帯内の消極的安全保証に関する規定があるが、核兵器国の署名状況はさまざま。

2000年NPT再検討会議最終文書
<第7条および非核兵器国の安全保障>
「2(略)本再検討会議は、5核兵器国による、NPT締約国である非核兵器国への法的拘束力を持った安全の保証が、核不拡散体制を強化することに同意する。会議は、準備委員会に対して、この問題についての勧告を2005年再検討会議に提出することを要請する。」

自分は核の先制攻撃はしないと言うことによってその安全を保障できるかどうかという議論がきつとあるだろうと思えます。」

市民への説明: 「通常兵器にも核使用」

1998年8月29日「市民の声:今こそ核兵器廃絶を!緊急行動会議(本誌78号) 森野泰成(軍備管理軍縮課首席事務官):
なぜ日本は新アジェンダに加わらなかったのか。

「(新アジェンダ声明は)核兵器の先制不使用に言及しているが、…この点は日本政府として支持できない。」

通常兵器に対して米国の核で対応してもらおうという政策なのか。
「通常兵器のみならず、化学兵器、生物兵器という問題もあると思う。」

国会答弁: 「特定しないことによる抑止力」

1999年6月2日、衆議院外務委員会
河野太郎(自民):北朝鮮が持っている可能性がある核に対して通常兵器だけで抑止理論が成り立つのか。

阿部信泰(軍備管理・科学審議官):「例えば、現在の北の場合において仮に理論的に2、3発の核があったとしても、それを例えば米国に使っても米国に与えられる被害は限られています。それに対して米国が通常兵器によって決定的な反撃をするということになれば北朝鮮は使わないことはあり得るわけです。」

同じような議論は実は湾岸戦争のとき

にあまして、イラクが化学兵器、生物兵器を持っているということが非常に強く疑われていたわけですが、これに対して米国は何を使うかということははっきり言わずに決定的な反撃をするであろうという警告をしまして、一般に言われているのは、その結果もあってイラクは生物化学兵器を使わなかったということです。

したがって、この場合においても、米国は核を使うという明示的なことは言わずに抑止を働かせたという分析ができるかと思えます。(略)

日本に対しては、日米安保条約の信頼性を維持することによって、米国の日本に対する防衛約束、それが、米国はあらゆる手段を使って日本を防衛する

ということをおっしゃいます。何を使うということは特定はしていませんけれども、それによって日本に対する攻撃に対しても抑止力が維持される、このように解釈しております。(川崎哲)

(注1)本誌では、assuranceを「保証」と訳しているが、国会議事録には「保障」とあるのでそのまま使った。
(注2)国会議事録は意味を変えず語尾を整えた。

◆◀ 1ページからつづ

安全保障を米国の核兵器(「核の傘」)に依存するという政策からの脱却という観点である。

日本の外務省は、しばしば「核軍縮は、核保有国がやってくれないと進まない」という趣旨のことを市民に対して述べている。しかし、日本のように、核兵器を保有していなくても核兵器に依存している国は、核依存をなくすという独自の役割と責務を、世界的な核軍縮プロセスの中で負っている。同時に、日本は被爆国としての独自の役割を有していることは言うまでもない。

「核軍縮:日本の成績表」

評価委員(10名、50音順)

- 梅林宏道(ピースデポ):世話人
- 黒澤満(大阪大学)
- 竹村泰子(元参議院議員)
- 田中@巳(日本被団協)
- 土山秀夫(元長崎大学学長)
- 都留康子(東京学芸大学)
- 平岡敬(元広島市長)
- 仁木三智子(日本YWCA)
- 前田哲男(東京国際大学)
- 森瀧春子(核兵器廃絶をめざすヒロシマの会)

2002年成績表の案は、3月上旬に発表される。その案を基に意見交換をするために、3月中旬に、ピースデポと各地の

市民団体が共催して、評価会議が開催される。(現在、広島、長崎、東京で準備中。詳しくはピースデポまで(川崎哲)

NPT(13+2)項目措置	
第6条	1 CTBT(包括的核実験禁止条約)早期発効
	2 核爆発実験のモラトリアム
	3 CDでFMCT(兵器用核分裂物質生産禁止条約)の5年以内妥結をめざす作業プログラム
	4 CD(ジュネーブ軍縮会議)に核軍縮を扱う下部機関を設置する作業プログラム
	5 不可逆性の原則
	6 保有核兵器の完全廃棄の明確な約束
	7 ABM条約(対弾道ミサイルシステム制限条約)維持強化とSTART(戦略兵器削減条約)過程促進
	8 米・ロ・IAEA(国際原子力機関)三者構想の完成と履行
	a 核兵器の一方的削減
	b 透明性の増大
	c 非戦略核兵器の削減
	d 作戦上の地位の低減
	e 安全保障政策における核兵器の役割の縮小
f 全核兵器国が参加する核兵器廃絶過程	
10 余剰になった軍用核分裂物質の国際管理と平和転用	
11 究極的目標としての全面かつ完全軍縮	
12 ICJ(国際司法裁判所)勧告を想起した核軍縮義務の履行に関する定期報告	
13 検証能力のさらなる開発	
第7条	法的拘束力のある消極的安全保証
	非核地帯の設置

資料

ブッシュ米大統領一般教書演説

部分訳

2002年1月29日

我々の2つ目の目的は、テロ支援政権が、大量破壊兵器を使って米国と友好、同盟国を脅かすのを阻止することだ。これらの政権のいくつかは、9月11日以降おとなしくしていた。しかし、我々はそれらの本性を知っている。

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、国民を飢えさせながら、ミサイルと大量破壊兵器で武装している政権である。選挙で選ばれていない少数の者によって国民の自由への希望が抑圧されているなか、イランは、好戦的にこれらの武器を追い求め、テロを輸出している。イラクは米国への敵意を誇示し、テロを支援し続けている。イラク政権は何十年も炭疽菌や神経ガス、核兵器の開発を

企ててきた。それは、数千もの自国民を殺害するために毒ガスを使用し、死んだ子どもの上に母親達の死体が積み重ねられるままにした政権である。それは、国際的な査察に合意しながら査察官を追い出した政権である。文明世界に対して何かを隠している政権である。

このような国々、そしてそのテロ同盟国は、悪の枢軸を構成し、世界平和を脅かすために武装している。これらの政権は、大量破壊兵器を手に入れようとしていることで、重大な、そして増大する危険をもたらしている。これらの国々は、テロリストに武器を与え、かれらの憎悪に見合った手段を与える可能性がある。これらの国々は、我々の同盟国を攻撃し、

米国を恐喝する可能性がある。いずれの場合も、無関心でいれば破滅的な結果を招くことになる。

我々はテロリスト及びそれらに対して大量破壊兵器の製造と使用のための物資や技術、専門的知識を提供する国家を否定するために、同盟国と連携してゆく。我々は米国とその同盟国を不意の攻撃から守るために、効果的なミサイル防衛を構築し、配備する。(拍手)すべての国家は肝に銘じておくべきである。米国は国家の安全保障の確保のためには、あらゆる手段を講じることを。(「朝日新聞」の要旨をベースに、原文に照らしてピースデポが補足・訂正しました。強調はピースデポ。)

4月8日～19日にニューヨークで開催されるNPT再検討準備委員会に向けて、「ミサイル凍結の訴え」が作成されました。広く世界の市民の共通の訴えとして極めて簡潔な訴えを作成し、会議に参加する各国代表に配布することを主眼として作られたものです。その他の機会にも利用されるでしょう。昨年12月に上海で会議を持った「核時代平和財団」(NAPF)と「不拡散に反対する国際科学技術者ネットワーク」(INESAP)が中心となった研究グループ「ミサイル防衛を超える」が中心となって作成したものです。グループ名での賛同を募っています。連絡はピースデポの梅林まで。

ミサイル凍結の訴え

大量破壊兵器とその運搬手段は、平和と安全保障に耐え難い脅威となっています。弾道ミサイル、対ミサイルシステム、そして宇宙兵器をめぐる軍備競争は、世界を壊滅の淵に追いやるでしょう。このような脅威に対する最善の道は、大量破壊兵器、ミサイルと対ミサイルシステム、そして宇宙の兵器化を禁止する包括的な安全保障の枠組みを確立することです。

危険を軽減するために、私たちは直ちに実施すべき次の措置を訴えます。

- 1 ミサイルと対ミサイルシステムの実験と配備を中止すること。
- 2 ミサイルと宇宙兵器を禁止する国際条約のための交渉を開始すること。

追加情報:

この「訴え」は、世界中の平和グループや平和ネットワークの国際的な調整努力の成果です。訴えにサインしたり詳しい情報を得たい方は次のグループのどれかに連絡して下さい。

- 核時代平和財団(NAPF)
担当: カラー・オン
不拡散に反対する国際科学技術者ネットワーク(INESAP) 担当: レギナ・ハーゲン
アポリシオン2000 担当: カラー・オン
インド核軍縮平和連合(CNDP)
担当: アチン・バナイク
環境のための地球資源行動センター
担当: アリス・スレーター
ピースデポ 担当: 梅林宏道
西部諸州法律財団(WSLF)
担当: アンドルー・リヒターマン

日誌

2001.1.21 ~ 2002.2.5

(作成: 吉澤庸子、川崎哲、中村桂子)

BC兵器 = 生物・化学兵器、CD = ジュネーブ軍縮会議、DOD = 国防総省、ISAF = 国際治安維持部隊、MD = ミサイル防衛、SLBM = 潜水艦発射弾道ミサイル、TCOG = 監督・調整グループ、WB = ホワイトビーチ

- 1月21日 第154通常国会召集。
- 1月21日 アフガニスタン復興支援会議、東京で開催。22日、支援総額45億ドルの議長文書。
- 1月21日 CD第1会期開幕。
- 1月21日 国連安保理、アルカイダが地対地ミサイルと、サリン、VXを備蓄とする報告書発表。
- 1月23日 国連小型武器会議東京フォローアップ会合開幕。25日まで。
- 1月23日 ムシャラフ・パ大統領、パは「印の第一不使用政策より先を行き、南アジアの非核化、不戦協定を求め」NBCテレビのインタビューに。
- 1月23日 ブッシュ大統領、03会計年度の国防予算案が前年比15%増、総額3790億ドルと発表。25日、本土防衛予算は倍増で377億ドルと発表。
- 1月24日 米、イランにBC兵器技術供与として、中国企業2社に制裁発動。国務省が発表。
- 1月25日 日米韓TCOG会合、ソウルで開催。
- 1月25日 印、中距離弾道ミサイル「アグニ」の発射実験。射程は700キロ以下、「予定されていた通常の試験」とラオ報道官。パは対抗せず。
- 1月25日 米、イージス艦利用のMD海上発射迎撃実験を初めて実施。
- 1月27日 原子力潜水艦グリーンビルがアラビア海上で米海軍艦と衝突。28日、DODが公表。
- 1月28日 ブッシュ米大統領、カルザイ・アフガ

- ン暫定議長初会談。米はISAF不参加を確認。
- 1月29日 小泉首相、アフガン復興支援会議NGO参加拒否問題で、田中外相と野上外務事務次官の更迭を決定。
- 1月29日 海自、テロ特措法に基づき、インド洋で英軍艦船に初の洋上補給。
- 1月29日 ブッシュ大統領、一般教書演説。北朝鮮、イラン、イラク、を「悪の枢軸」と名指し非難。(本誌参照)
- 1月30日 ラマダン・イラク副大統領、ブッシュ演説は「ばからしく不適切」。
- 1月30日 ハラジ・イラン外相、ブッシュ演説を「内政干渉」と批判。
- 1月30日 マドフ・ロ外務次官、29日までのボルトン米國務次官との協議で、核弾頭の廃棄を含む削減条約案を米に提示したことを明かす。
- 1月31日 北朝鮮報道官、ブッシュ演説に「事実上我々への宣戦布告」と声明。朝鮮中央通信。
- 1月31日 ブッシュ大統領、「悪の枢軸」発言について、「各国も我々の側につき必要がある」。
- 1月31日 米國務長官、口首相と会談。口は戦略核削減で法的拘束力を米に要求。
- 2月1日 中国が先月、射程約8千キロの「東風(DF)B1」ミサイルの多弾頭(MIRV)化の飛行実験を行ったことを明らかに。実験は失敗。
- 2月1日 米紙、中国がSLBM「巨浪2」(推定射程5~6千キロ)の発射実験準備に入ったと報道。
- 2月4日 米太平洋軍司令官、比への米軍派遣について、直接戦闘に参加しないと表明。
- 2月5日 米口大統領電話会談。米大統領の訪口に向けて戦略核削減合意目指す方針を確認。
- 2月5日 米國務長官、上院外交委で証言。「戦略核削減の法的拘束力のある合意を期待」。

沖縄

- 1月22日 県収用委、嘉手納飛行場内の契約拒否地主所有地の強制使用を認める判決。
- 1月24日 米海軍原潜ジェファーソンシティ、事

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、川崎可能子、津留佐和子、山口響、吉澤庸子、梅林宏道

今号の略語

- ABM = 対弾道ミサイルシステム
- CD = 生物兵器禁止条約
- CTBT = 包括的核実験禁止条約
- FMCT = 兵器用核分裂物質生産禁止条約
- IAEA = 国際原子力機関
- ICJ = 国際司法裁判所
- NPT = 核不拡散条約
- NSA = 消極的安全保証
- START = 戦略兵器削減条約

前通告なく勝連町WBに入港。25日出港。

1月24日 空自F-4EJ改 戦闘機、故障で那覇空港に緊急着陸。

1月24日 在沖米軍C-17輸送機、C130輸送機各1機、米比合同演習参加のため比ミンダナオ島に到着。

1月25日 沖縄政策協議会、沖縄振興新法案の骨子を了承。給付金(地主補償)に関する特例措置などを盛り込む。

1月25日 在沖米陸軍報道部、キャンプ・ハンセン内の新訓練施設は「対テロ用ではない」。

1月28日 儀間浦添市長、那覇軍港移設受け入れに伴う地域振興策として、IT整備事業など3事業の優先実施を尾身沖縄担当に要請。

1月29日 北谷町美浜キャンプ瑞慶覧射撃場跡地で油状物質入りドラム缶が見つかり、油漏れによる土壌汚染が明らか。

1月30日 那覇防衛施設局、伊江島補助飛行場など9施設の契約拒否地主所有地で、改定米軍用地特措法に基づく強制使用手続きに着手。

1月30日 反戦地主5人、嘉手納基地などの地籍不明地の使用裁決取り消し求め、提訴。

2月2日 横須賀基地を母港とする空母キティホーク艦載機18機、嘉手納基地に飛来。

2月3日 名護市長選挙、現職の岸本氏再選。

2月4日 プレア米太平洋軍司令官、講演で、15年問題に「恣意的期限は利益ない」。

2月5日 北谷町、油状物質入りのドラム缶と汚染土壌の一部の除去作業を開始。

ピースデポの会員になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続きについては、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- ・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

ピースデポ電子メールアドレス

- 事務局 <office@peacedepot.org>
- 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>
- 川崎哲 <kawasaki@peacedepot.org>
- 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>